

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年12月22日
【中間会計期間】	第57期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	遠州開発株式会社
【英訳名】	Enshukaihatsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 齊藤 薫
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053-925-4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高橋 弘之
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053-925-4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高橋 弘之
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	254,754	256,944	193,814	510,781	510,090
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,339	△2,006	△30,607	573	△9,613
中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失 (△) (千円)	532	△3,673	△31,943	2,056	△10,682
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	799,200	799,200	799,200	799,200	799,200
純資産額 (千円)	1,201,416	1,199,267	1,160,314	1,202,940	1,192,258
総資産額 (千円)	1,873,193	1,832,151	1,767,032	1,833,454	1,798,106
1株当たり純資産額 (円)	1,503.27	1,500.59	1,451.85	1,505.18	1,491.81
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当たり 中間(当期)純損失金額 (△) (円)	0.67	△4.60	△39.97	2.57	△13.37
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.1	65.5	65.7	65.6	66.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,604	46,754	207	35,072	62,704
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△37,917	△51,727	1,408	△11,318	11,665
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△37,750	△30,400	△9,547	△63,000	△55,217
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	103,197	88,641	135,234	124,014	143,165
従業員数 (人)	63	64	67	64	68
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(17)	(21)	(19)	(21)	(21)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第56期中、第57期中及び第56期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期中及び第55期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（人）	67（19）
---------	--------

（注）1.従業員数は就業人員であり、パートタイマーは当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2.当社は、ゴルフ場経営のみの単一の事業区分のため、セグメント別の記載はありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は引き続きキャディの確保・質の向上であり変更はありません。

なお、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動の停滞や個人消費の減少が続いており、当社においても来場者数及び営業収益が減少し極めて厳しい事業環境でありましたが、8月以降徐々に回復しつつあります。しかしながら、国内外で同感染症が再拡大しており、今後の動向が懸念されます。

当社といたしましては、来場者及び従業員の感染防止対策を徹底することに加え、キャンセルとなったコンペに誘致の声掛けを行うなど来場者の回復を図るとともに、設備投資計画の見直しや経費節減に取り組み、営業収益の確保と収益力の維持を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会・経済活動が停滞し極めて厳しい状況となりました。経済活動は徐々に再開され緩やかに回復しつつあるものの、国内外で同感染症が再拡大しており予断を許さない状況となっております。

ゴルフ場業界におきましても、従来からの来場者の高齢化と若年層のゴルフ離れや天候不順の影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、企業及び個人のプレー自粛等により来場者が著しく減少し、より一層厳しい経営環境となっております。

このような状況の中、当社ではマスク着用・検温・換気・消毒など感染防止対策を徹底し、来場者及び従業員の安心安全確保に努めました。なお、緊急事態宣言期間中は3密を避け安心してご来場いただけるように、レストランや売店の休止、ロッカーや浴室などの施設使用禁止、会員及び会員同伴のセルフ・スループレーへの営業形態変更などの対応も実施しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、法人コンペのキャンセルが相次ぐとともに個人のプレー自粛もあり、加えて7月には豪雨による休場も4日間発生し、来場者数は大幅に減少し17,925名（前年同期比78.2%）となりました。

a.財政状態

（資産）

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ31,074千円減少し1,767,032千円（前期比98.3%）となり、自己資本比率は65.7%となりました。中間貸借対照表の主要項目ごとの主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産では、18,674千円減少し367,089千円（同95.2%）となりました。この主な要因は現金及び預金の減少27,931千円であります。

固定資産では、12,400千円減少し1,399,942千円（同99.1%）となりました。この主な要因は有形固定資産取得による増加16,173千円と減価償却による減少26,560千円によるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末と比べ868千円増加し606,717円（同100.1%）となりました。この主な要因は前受金（その他）の増加18,243千円、未払金の減少8,665千円、会員預り金の減少7,500千円であります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末と比べ31,943千円減少し1,160,314千円（同97.3%）となりました。これは、中間純損失の計上によるものであります。

b.経営成績

当中間会計期間の経営成績は、前述のように新型コロナウイルス感染症拡大と7月の豪雨による休場の影響を受け、来場者数は4,986人減少し17,925人となり、営業収益は63,129千円減少し193,814千円（前年同期比75.4%）となりました。この主な要因は7月よりキャディフィの値上げをしたものの、来場者の減少はもとより緊急事態宣言期間中のセルフプレーへの営業形態変更などにより料金収入が62,361千円減少（同72.1%）したことあります。営業費用は5,615千円減少し150,703千円（同96.4%）となりました。この主な要因は緊急事態宣言期間中にセルフプレーとしたことによるキャディ賃金の減少であります。

販売費及び一般管理費は5,569千円減少し99,387千円（同94.7%）となりました。この主な要因は水道光熱費の減少やクレジットカードの支払手数料の減少であります。

この結果、営業損失は56,277千円（前年同期は営業損失4,332千円）となりましたが、雇用調整助成金や落雷被害による受取保険金などにより営業外収益が23,344千円増加し25,720千円（同1,082.5%）となり、営業外費用51千円（同102.0%）を加減算した経常損失は30,607千円（前年同期は経常損失2,006千円）、中間純損失は31,943千円（前年同期は中間純損失3,673千円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は135,234千円となり、前中間会計期間末に比べ46,593千円増加しました

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は207千円（前年同期比0.4%）となりました。これは主に税引前中間純損失30,607千円、非資金である減価償却費26,560千円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1,408千円（前年同期は51,727千円使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出18,591千円と定期預金の払戻による収入が預入による支出を20,000千円上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9,547千円（前年同期比31.4%）となりました。これは主に会員預り金の返還による支出7,500千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a.生産実績

該当事項はありません。

b.受注実績

該当事項はありません。

c.売上実績

売上実績の内容は次のとおりであります。

科目	前中間会計期間 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日		当中間会計期間 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	
	金額（千円）	%	金額（千円）	%
料金収入				
ラウンドフィ	143,459		98,171	
キャデイフィ	77,883		61,182	
雑収入 ※1	1,979		1,606	
小計	223,321	86.9	160,960	83.0
会費収入				
年会費	18,697		17,363	
会員登録料	10,400		11,800	
小計	29,097	11.3	29,163	15.1
食堂売店収入				
売上手数料	4,525		3,690	
小計	4,525	1.8	3,690	1.9
合計	256,944	100.0	193,814	100.0

(注) ※1 雑収入の内訳は貸クラブ料、貸ボール料等です。

2 上記の金額はゴルフ場利用税、消費税等を含まない実績収入です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、中間貸借対照表日（2020年9月30日）現在における資産・負債の計上金額、及び当中間会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）における費用の計上金額に影響する見積りを使用する必要があります。

当社の重要な会計方針のうち、見積りの必要なものは以下のとおりであります。

1.退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

2.役員退職慰労引当金

内規による中間期末要支給額に基づいて算定しております。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間における経営成績は、来場者数が減少（前年同期比78.2%）し、営業収益は193,814千円（同75.4%）となりました。経費につきましては、営業費用は5,615千円減少し150,703千円（同96.4%）となり、販売費及び一般管理費については5,569千円減少し99,387千円（同94.7%）となりました。また、営業外収益は25,720千円（同1082.5%）、営業外費用は51千円（同102.0%）となりました。主な内訳は「経営成績等の状況の概要」の経営成績で述べたとおりです。

以上の結果、経常損失は30,607千円（前年同期は経常損失2,006千円）、中間純損失は31,943千円（前年同期は中間純損失3,673千円）となりました。

a.経営成績に重要な影響を与える要因について

「経営成績等の状況の概要」で述べたとおり、ゴルフ場業界においては、ゴルフ人口減少や料金低価格化傾向が今後も続くことが予想されます。また、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは来場者及び料金収入の減少が続くことが想定されます。従って、営業収益の見通しにつきましては、厳しいものと予測しております。

b.経営戦略の現状と見通し

当社は、このような状況を踏まえ、お客様の満足度を高めるべく、良好なコースコンディションのもとキャディ付プレーが楽しめるように努めてまいります。

c.資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、現金及び現金同等物の残高当事業年度末において135,234千円となっております。固定負債に計上されている会員預り金の残高が487,500千円あるため借入金残高はありません。なお、会員からの償還希望は落ち着いた状況にあると認識しております。また、運転資金につきましては、内部資金により調達することとしております。

d.経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善な経営方針を立案するように努めております。しかしながら、ゴルフ場業界を取り巻く環境を勘案し、加えて新型コロナウイルス感染症が収束するまでは来場者の減少傾向が続く、当社の事業環境も厳しくなると予想されます。従って、一層の営業努力と合理化が必要であると認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	960,000
計	960,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2020年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年12月22日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	799,200	799,200	非上場	単元株式数 600株
計	799,200	799,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	—	799,200	—	100,000	—	171,200

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
遠州鉄道株式会社	浜松市中区旭町12-1	30,600	3.83
株式会社不二	浜松市中区神田町1179	7,200	0.90
遠鉄観光開発株式会社	浜松市西区舘山寺町1891	6,000	0.75
マルニシ株式会社	浜松市東区神立町136-1	3,600	0.45
株式会社遠鉄百貨店	浜松市中区砂山町320-2	3,600	0.45
パルステック工業株式会社	浜松市北区細江町中川7000-35	3,000	0.38
今枝染工株式会社	浜松市東区上新屋町1	2,400	0.30
浜松生コン株式会社	浜松市東区白鳥町2105	2,400	0.30
株式会社電器堂	浜松市南区卸本町2000-16	2,400	0.30
株式会社メイキング技研	浜松市中区高丘西3-25-32	2,400	0.30
浜松磐田信用金庫	浜松市中区元城町114-8	2,400	0.30
計	—	66,000	8.26

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 799,200	1,332	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	799,200	—	—
総株主の議決権	—	1,332	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、ときわ監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	361,165	333,234
売掛金	19,632	20,466
たな卸資産	2,616	2,473
その他	2,348	10,915
流動資産合計	385,763	367,089
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	345,585	337,606
構築物（純額）	※ 2 114,153	※ 2 110,002
ゴルフコース	746,696	746,696
その他（純額）	144,108	146,678
有形固定資産合計	※ 1 1,350,543	※ 1 1,340,984
無形固定資産	38,068	37,240
投資その他の資産	23,730	21,717
固定資産合計	1,412,343	1,399,942
資産合計	1,798,106	1,767,032
負債の部		
流動負債		
未払金	46,790	38,125
未払法人税等	536	268
未払消費税等	10,699	※ 3 5,118
その他	11,585	33,237
流動負債合計	69,612	76,750
固定負債		
リース債務	13,576	14,432
会員預り金	495,000	487,500
預り保証金	2,800	2,800
退職給付引当金	19,959	19,634
役員退職慰労引当金	4,900	5,600
固定負債合計	536,235	529,966
負債合計	605,848	606,717

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	171,200	171,200
その他資本剰余金	393,200	393,200
資本剰余金合計	564,400	564,400
利益剰余金		
利益準備金	27,000	27,000
その他利益剰余金		
別途積立金	430,000	430,000
繰越利益剰余金	70,858	38,914
利益剰余金合計	527,858	495,914
株主資本合計	1,192,258	1,160,314
純資産合計	1,192,258	1,160,314
負債純資産合計	1,798,106	1,767,032

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	256,944	193,814
営業費用	156,319	150,703
売上総利益	100,624	43,110
販売費及び一般管理費	104,957	99,387
営業損失(△)	△4,332	△56,277
営業外収益	※1 2,375	※1 25,720
営業外費用	50	51
経常損失(△)	△2,006	△30,607
特別利益	※2 419	—
特別損失	※3 0	※3 0
税引前中間純損失(△)	△1,586	△30,607
法人税、住民税及び事業税	268	268
法人税等調整額	1,818	1,067
法人税等合計	2,086	1,335
中間純損失(△)	△3,673	△31,943

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000
当中間期変動額					
中間純損失（△）					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	430,000	81,540	538,540	1,202,940	1,202,940
当中間期変動額					
中間純損失（△）		△3,673	△3,673	△3,673	△3,673
当中間期変動額合計	—	△3,673	△3,673	△3,673	△3,673
当中間期末残高	430,000	77,867	534,867	1,199,267	1,199,267

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000
当中間期変動額					
中間純損失（△）					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	430,000	70,858	527,858	1,192,258	1,192,258
当中間期変動額					
中間純損失（△）		△31,943	△31,943	△31,943	△31,943
当中間期変動額合計	－	△31,943	△31,943	△31,943	△31,943
当中間期末残高	430,000	38,914	495,914	1,160,314	1,160,314

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失(△)	△1,586	△30,607
減価償却費	24,180	26,560
長期前払費用償却額	600	600
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,602	△325
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1,000	700
受取利息及び受取配当金	△4	△8
受取保険金	—	△5,823
売上債権の増減額(△は増加)	11,433	△834
たな卸資産の増減額(△は増加)	36	143
未払消費税等の増減額(△は減少)	2,140	△5,581
その他の資産の増減額(△は増加)	△3,357	△8,229
その他の負債の増減額(△は減少)	12,836	18,309
その他	△419	0
小計	45,255	△5,096
利息及び配当金の受取額	4	8
保険金の受取額	—	5,823
法人税等の支払額	△269	△537
法人税等の還付額	1,763	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,754	207
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△36,000	△32,000
定期預金の払戻による収入	12,000	52,000
有形固定資産の売却による収入	420	—
有形固定資産の取得による支出	△26,587	△18,591
無形固定資産の取得による支出	△1,560	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,727	1,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の返還による支出	△30,000	△7,500
リース債務の返済による支出	—	△2,047
預り保証金の返還による支出	△400	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,400	△9,547
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△35,372	△7,931
現金及び現金同等物の期首残高	124,014	143,165
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 88,641	※ 135,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～45年

構築物 15年～30年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に亘って均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金については、内規に基づく中間会計期間末要支給額を引当計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理としては、税抜方式を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1,660,803千円	1,684,556千円

※ 2 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
構築物	17,714千円	17,714千円

※ 3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、その差額を未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	0千円	4千円
賃貸料	1,396	1,468
受取保険金	—	5,823
雇用調整助成金	—	12,433
緊急雇用安定助成金	—	4,244

※ 2 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産売却益	419千円	—千円

※ 3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産除却損	0千円	0千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	23,905千円	25,732千円
無形固定資産	274	827

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	—	—	799,200
合計	799,200	—	—	799,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	—	—	799,200
合計	799,200	—	—	799,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	370,641千円	333,234千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△282,000	△198,000
現金及び現金同等物	88,641	135,234

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

前事業年度(2020年3月31日)

自動精算機及びパソコン機器(工具、器具及び備品)であります。

当中間会計期間(2020年9月30日)

自動精算機、パソコン機器及びコピー複合機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年内	29,761	22,401
1年超	401,782	386,901
合計	431,544	409,303

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。（(注) 2. 参照）。

前事業年度末（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	361,165	361,165	—
(2) 売掛金	19,632	19,632	—
資産計	380,798	380,798	—
(1) リース債務	17,549	16,985	△564
(2) 未払金	46,790	46,790	—
(3) 未払法人税等	536	536	—
(4) 未払消費税等	10,699	10,699	—
(5) 未払事業所税	2,010	2,010	—
負債計	77,586	77,022	△564

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入額又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在時価により算定しております。

(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間（2020年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	333,234	333,234	—
(2) 売掛金	20,466	20,466	—
資産計	353,701	353,701	—
(1) リース債務	19,132	18,289	△842
(2) 未払金	38,125	38,125	—
(3) 未払法人税等	268	268	—
(4) 未払消費税等	5,118	5,118	—
負債計	62,644	61,802	△842

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(1) 会員預り金	495,000	487,500
(2) 預り保証金	2,800	2,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表に含めておりません。

(有価証券関係)

当社は、有価証券を保有しておりませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2020年3月31日)

当社では、ゴルフコース等に関する賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。しかし、開業以来現在に至るまで契約の自動更新を継続中であり、今後も解除の予定はなく、使用期間が明確ではありません。よって、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間末(2020年9月30日)

当社では、ゴルフコース等に関する賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。しかし、開業以来現在に至るまで契約の自動更新を継続中であり、今後も解除の予定はなく、使用期間が明確ではありません。よって、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

II 当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	1,491.81円	1,451.85円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,192,258	1,160,314
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,192,258	1,160,314
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	799,200	799,200

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純損失金額(△)	△4.60円	△39.97円
(算定上の基礎)		
中間純損失(△)(千円)	△3,673	△31,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△3,673	△31,943
普通株式の期中平均株式数(株)	799,200	799,200

(注) 当中間会計期間及び前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月19日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月22日

遠州開発株式会社

取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 岩田 礼司 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鈴木 啓市 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている遠州開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、遠州開発株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上